

教育職員免許法施行規則に定める科目と本学開講科目読替え表

(本学での開講科目はすべて「新法(平成31年改正法)」によります)

幼稚園教諭一種免許課程に係る教科目

※2026年10月時点の予定です。

【教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目】

免許法施行規則に定める科目		左記に対応する本学における開講科目				
科 目	科 目 名	授業方法	開講タイム	単位数	カリキュラム本学	備 考
日本国憲法	日本国憲法	T	奇	2	○	
体育	体育実技A	S		1	△	体育実技Aまたは体育実技Bいずれか一方を含む2単位以上
	体育実技B	S		1	△	
	レクリエーション論	S		2	△	
	健康科学論	T	奇	2	△	
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	T	奇	2	△	2単位以上
	英語Ⅱ	T	奇	2	△	
	英語コミュニケーションⅠ	S		2	△	
	英語コミュニケーションⅡ	S		2	△	
	リスニング	L		2	△	
情報機器の操作	情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）	M		2	○	
【教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目】の合計単位数					8	

【教科及び教職に関する科目】

免許法施行規則に定める科目		左記に対応する本学における開講科目					
科目区分	科目名	授業方法	開講タイム	単位数	カリキュラム本学	実習要件	備考
第2欄	健康・人間関係・環境・言葉・表現	健康	T	奇	2	○	
		人間関係	T	偶	2	○	
		環境	T	偶	2	○	
		言葉	T	奇	2	○	
		表現	T	偶	2	○	
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論(保育指導法)	T	奇	2	○	
		健康指導法	TS		2	○	
		人間関係指導法	TS		2	○	
		環境指導法	TS		2	○	
		言葉指導法	TS		2	○	
		造形表現指導法	TS		2	○	
		音楽表現指導法	TS		2	○	

次頁へ続く▶

免許法施行規則に定める科目		左記に対応する本学における開講科目					
科目区分	科目名	授業方法	開講タイム	単位数	カリキュラム本学	実習要件	備考
第3欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	T	偶	2	○	○	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	T	偶	2	○	○	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	T	偶	2	○		要2科目履修
		T	奇	2	○		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	T	奇	2	○	○	要3科目履修
		T	奇	2	○		
		T	偶	2	○		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	T	偶	2	○		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	T	偶	2	○	○	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	T	偶	2	○		
	幼児理解の理論及び方法						
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	T	偶	2	○		
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習指導(事前・事後)(幼)	S		1	○	事前のみ
		教育実習Ⅰ(幼)	S		2	○	
		教育実習Ⅱ(幼)	S		2	○	
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	S		2	○	
【教科及び教職に関する科目】の合計単位数					53		

第6欄	大学が独自に設定する科目	心理学概論(こころの形成)	T	偶	2		※本学カリキュラムに従って単位修得する場合、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位にて免許要件の充足が可能。
		心理学概論(こころの理解)	T	奇	2		
		子ども臨床心理学	T	奇	2		
		子どもの心理学(総論)	T	偶	2		
		道徳教育	T	偶	2		
		子ども家庭福祉	T	奇	2		

・授業方法「T:テキスト科目／S:スクーリング科目(対面授業)／M:スクーリング科目(メディア授業)／L:スクーリング科目(ライブ授業)／TS:テキストスクーリング科目」を示します。

【実習要件について】
教育実習Ⅰ・Ⅱを受講するためには、実習実施予定の前学期末までに、教育実習要件科目○(4科目)及び「領域に関する専門的事項」から3科目6単位以上、「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」から3科目6単位以上を修得していることと、教育実習指導(事前・事後)の事前指導を受講していることが必要です。